

カツオ インド洋

Skipjack Katsuwonus pelamis



管理・関係機関

インド洋まぐろ類委員会 (IOTC)

生物学的特性

- 最大体長・体重：尾叉長 110 cm ・ 35.5 kg
- 寿命：7 歳
- 性成熟年齢：0～1 歳で開始、1～2 歳で 50%が、2 歳以上で 100%が成熟する。
- 産卵期・産卵場：周年・表面水温 24℃以上の南緯 20 度以北の海域
- 索餌期・索餌場：周年・熱帯～温帯域 (表面水温 15℃以上)
- 食性：魚類、甲殻類、頭足類
- 捕食者：(未成魚) マグロ類、カジキ類、大型の魚食性魚類、海産哺乳類、海鳥類 (成魚) サメ類、カジキ類

利用・用途

缶詰、かつお節、寿司ネタ、たたき、乾燥品他

漁業の特徴

インド洋のカツオ資源は、竿釣り、流し網、まき網及びその他の漁法（ひき縄、手釣り、敷網他）で漁獲されている。1983 年以前は、開発途上国の小規模漁業の竿釣り（年平均約 58%）が主体で、以下、流し網（19%）、その他（13%）及びまき網（10%）の順であった。1984 年に西インド洋でフランス及びスペイン（現 EU 加盟国）による大型まき網漁業が開始され、それ以降は大型まき網（50%）が主となり、以下、途上国の竿釣り（22%）、流し網（18%）、その他（10%）の順となっている。まき網には、素群れ（すむれ）操業と流れもの操業がある。流れもの操業には、流木等自然なもの及び人工的な集魚装置（FAD）に集魚するカツオを狙う 2 種の方法がある。1970 年代～1980 年代は流れものは流木付きによる操業が主で 70%程度であったが、1990 年代からは FAD 操業が急増し、最近では 95%が流れもの操業を占め、その大半が FAD 操業となっている。日本のまき網漁業は 1977 年から主に東部インド洋で 1～12 隻が毎年操業したが、2021 年は初めて日本船による操業は行われず、2024 年にかけて操業していない。

漁獲の動向

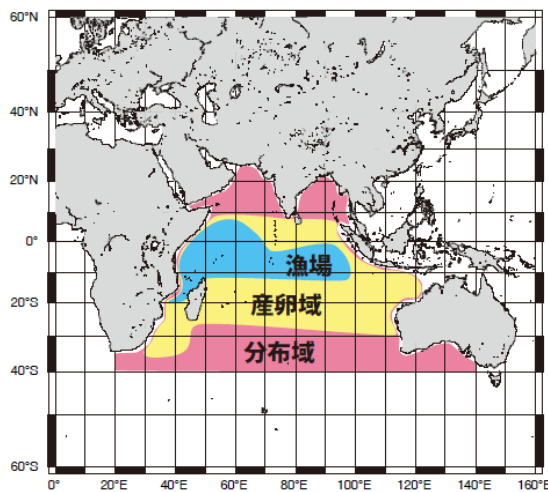
総漁獲量は 1950 年から年々増加し、1983 年には 7 万トン弱となった。西インド洋でフランス及びスペイン（現 EU 加盟国）によるまき網漁業が本格化した 1984 年に総漁獲量は 10 万トン台、1988 年 20 万トン台、1993 年 30 万トン台、1999 年 40 万トン台、2005 年 50 万トン台と短期間で大幅に増加し、2006 年には約 62 万トンに達した。しかし 2007 年以降、ソマリア沖海賊の活動範囲が拡大し、EU のまき網船がインド洋の他の海域ないし大西洋へ移動して漁獲努力量が減少した。そのため、漁獲量は急減し、2012 年には約 35 万トンとなり、1999 年以来最低レベルとなった。その後、2012 年に海賊活動が収束し、漁獲量が再度急増して、2023 年には約 69 万トンと過去最大の漁獲量となった。最近 5 年間（2020～2024 年）の平均漁獲量は約 63 万トンで、2024 年における漁獲量の多い上位 6 か国は、インドネシア、モルディブ、セーシェル、イラン、スペイン、及びスリランカである。同期間の日本の平均漁獲量は 105 トンであった。

資源状態

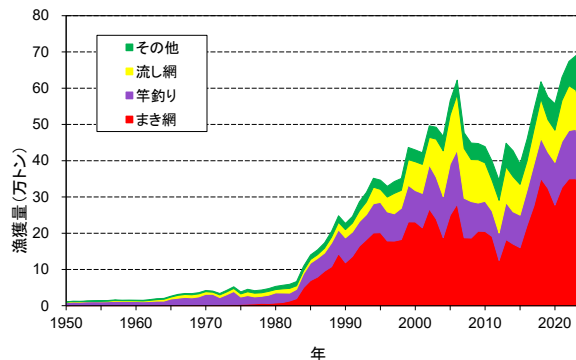
最新の資源評価は2023年10～11月の第25回熱帯まぐろ作業部会で統合モデル(SS3)により実施された。資源量指数として、モルディブの竿釣り及びEUまき網(FADによる流れ物操業)の標準化した単位努力量当たりの漁獲量(CPUE)とFAD蛸集や音響データを元に作成した指標が用いられた。資源評価は36種類のシナリオ(CPUEの3種、スティーブネス3種、成長2種及び漁獲効率向上有無の2種)を設定して行った。資源評価の最終結果は全シナリオの推定結果のメディアン(中央値)とした。その結果、2022年の相対漁獲死亡率(F_{2022}/F_{MSY})=0.49及び相対産卵親魚量(SB_{2022}/SB_{MSY})=2.30となり、資源状況は神戸プロットのグリーンゾーンに位置した。

管理方策

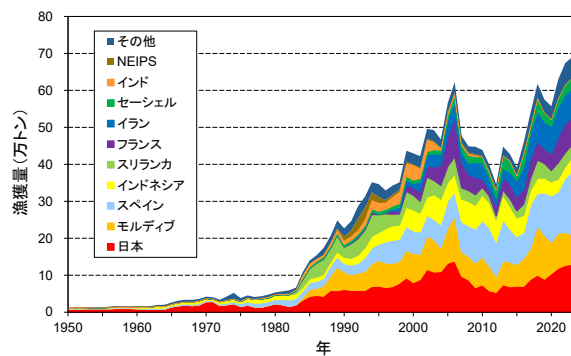
第26回科学委員会(2023年)は、決議21/03(漁獲管理ルール:HCR)を適応し2024～2026年の漁獲量上限を63万トンと勧告している。2024年のIOTC第28回年次会合ではHCRと置き換わるMP(管理方式)が採択されたため、2025年の科学委員会において、同MPに基づき、2027～29年は約57万トンと勧告された。また、2024年に採択されたDFAD管理規則(決議24/02)により、まき網漁船が使用するDFAD及び支援船の使用数の制限、DFAD登録、位置情報報告、マーキング、生分解性素材の仕様等が定められている。さらに2025年の第29回年次会合では締約国及び協力的非締約国の漁獲量の内訳と制約に関する決議25/03が採択された。その他魚種共通の管理措置(決議・勧告)として、漁船数制限(決議03/01、勧告25/14)、義務提出データ(決議15/01:ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び決議15/02:漁獲量報告)、オブザーバープログラム(決議25/06)等がある。



インド洋カツオ分布域、産卵域及び漁場



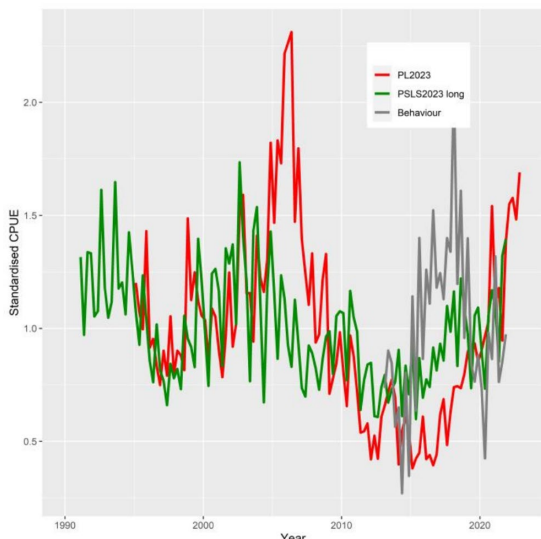
インド洋カツオの漁法別漁獲量(1950～2024年)



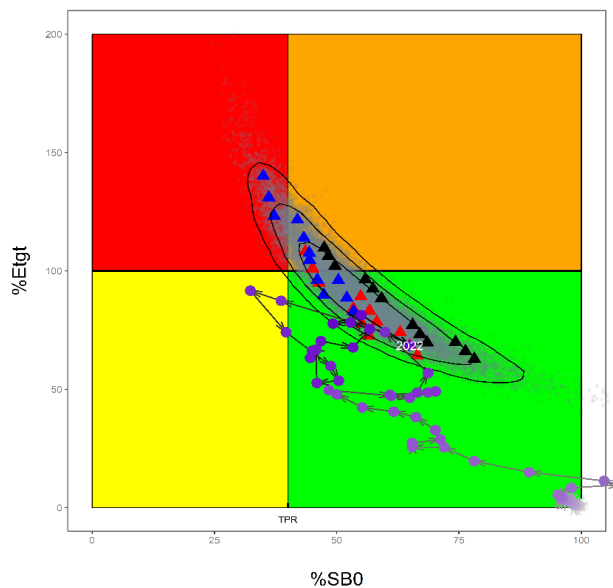
インド洋カツオの国・地域別漁獲量
(1950～2024年、NEIPSは、まき網漁獲量のうち国籍不明の分を示す)

カツオ（インド洋）の資源の現況（要約表）	
世界の漁獲量 (最近5年間)	56万~69万トン 最近(2024)年:62万トン 平均:63万トン(2020~2024年)
我が国の漁獲量 (最近5年間)	4~506トン 最近(2024)年:7トン 平均:105トン(2020~2024年)
資源評価の方法	統合モデルSS3による解析。
資源の状態 (資源評価結果)	SSB ₂₀₂₂ :114.3万トン SSB ₂₀₂₂ /SSB _{MSY} :2.30 F ₂₀₂₂ /F _{MSY} :0.49 2022年の資源状態は過剰漁獲ではなく乱獲状況でもない。
管理目標	初期資源量の40%(MSYレベル)
管理措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁獲量制限:63万トン(2024~2026年) ● 決議21/03:HCR(2027年以降は決議24/07に基づくMP)による漁獲量制限の設定。 ● 決議21/01:まき網支援船数制限。 ● 決議24/02:DFAD規制(DFAD使用数制限、DFAD登録、位置情報報告、マーキング、生分解性素材の使用、支援船数制限他)。 ● 決議25/03:締約国及び協力的非締約国の漁獲量の設定・削減目標及び繰り越しルール等。 <p>共通の管理措置:漁船数制限(決議03/01、勧告25/14)、義務提出データ(決議15/01:ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び決議15/02:漁獲量報告)、オブザーバープログラム(決議25/06)等。</p>
管理機関・関係機関	IOTC
最新の資源評価年	2023年
次回の資源評価年	2026年(予定)

*2022年までのデータを使用した資源評価の結果に基づく



2023年の資源評価(SS3)で使用したEUまき網付き物操業及びモルディブ竿釣りのカツオ標準化CPUEとFAD網集や音響データを元に作成した指標(behavior)(1990~2022年)



2023年に行われたSS3による資源評価結果(神戸プロット: stock trajectory)
 三角のシンボルは36シナリオの2022年の位置(黒色が竿釣りのCPUEベース、赤色がまき網付き物操業のCPUEベース、青色がまき網付き物操業のCPUEとbehaviorの指標ベース)。灰色部分は36シナリオの不確実性の範囲、等値線は内側から50%、80%、90%信頼区間を示す。なお、中央の縦線は40%B0を示し、中央の横線は目標漁獲死亡率の100%を示す。また、紫色の矢印線はモデルにおける過去の資源推移の時系列を表す。